

法人指導監査の概要

令和5年8月31日現在

名 称	泰政会		
所 在 地	相模原市中央区中央5-3-18		
実施年月日	令和4年12月6日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
<ul style="list-style-type: none">・ 評議員の選任が適正に行われていませんでした。・ 理事の選任が適正に行われていませんでした。・ 監事の選任が適正に行われていませんでした。・ 計算書類が適正に作成されていませんでした。			改善中 改善中 改善中 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。